

事業報告書 (第1期)

(平成30年1月11日～平成30年3月31日)



一般財団法人 国際人材交流支援機構

目次

I	はじめに－IHNOの基本理念.....	3
II	事業報告.....	3
1	奨学金給付事業（定款第4条第1項第1号）.....	3
	（1）奨学金の給付.....	3
	（2）奨学金プログラム等についての広報・啓発.....	3
2	進路（進学・就職）支援事業（定款第4条第1項第2号）.....	4
3	グローバル人材の育成支援事業（定款第4条第1項第4号）.....	5
4	その他の事業（定款第4条第1項第6号）.....	5
	（1）ホームページ等による普及・啓発活動.....	5
	（2）国際交流セミナーの開催.....	5
5	法人運営・管理.....	5
	（1）賛助会員の募集.....	5
	（2）内部規程の徹底及びコンプライアンスの確保.....	5
	（3）公益認定に向けた準備及び公益認定申請.....	5

I はじめに－IHNOの基本理念

一般財団法人国際人材交流支援機構(IHNO)は、わが国における少子高齢化社会の進展とグローバル経済の加速度的発展に伴う労働力供給環境の多様化という現状に鑑み、将来のわが国そして世界の成長と発展を担うべき人材、すなわち、意欲あふれる若年の学生ないし留学生を積極的に支援することにより、もって、わが国及び世界にとって有用な人材の育成に寄与することを使命とする団体です。

特に、有用な人材に対して、奨学金プログラムの実施を始めとする様々な支援を行うことにより、これらの人材が有意義に学びかつ働く環境の創出に寄与して参ります。誰もが活躍できる社会創りに貢献することが、私たちIHNOの基本理念です。

IHNOは、以上の基本理念のもと、新たに設立された一般財団です。

II 事業報告

IHNO定款第4条第1項においては、IHNOが行う事業として、以下の6事業が列挙されております。

- ① 学生・留学生に対する奨学金の支給
- ② 学生・留学生に対する進路(進学・就職)支援
- ③ 学生・留学生に対する専門人材育成プログラムの開発
- ④ グローバル人材の育成支援
- ⑤ 将来活躍が期待される人材(学生・留学生)が学ぶための生活環境の支援
- ⑥ その他IHNOの目的達成に必要な事業

IHNOのメインの事業は奨学金の支給事業であります。当期は、奨学金の支給を開始するとともに、IHNO奨学金プログラムを広く内外に周知するための説明会等各種の広報活動も実施しました。

以下、各事業について報告いたします。

1 奨学金給付事業(定款第4条第1項第1号)

(1) 奨学金の給付

平成30年3月9日に初めてとなる審査委員会を開催し、奨学金受給資格の付与及び奨学金給付について審査を行い、その結果、8名の奨学生に対して奨学金を給付することを決定し(給付額2万円の者が4名、3万円の者が4名。給付総額20万円)、同月15日に奨学金の給付を実施しました。

(2) 奨学金プログラム等についての広報・啓発

IHNO奨学金プログラム及びIHNOが行っている事業等を説明するために、当法人役員が国内外の関係諸機関を訪問しました。

① 国内

日本語学校等を中心に、以下の日程にて訪問しました。

- 1月12日 東京日本語学院（埼玉）
- 1月30日 福岡日本語学校（福岡）
- 1月31日 立命館アジア太平洋大学（大分）
- 2月27日 ARC日本語学院（東京）
- 3月5日 いろは日本語学校（福岡）
- 3月6日 KIJ語学院、コミュニカ学院（神戸）
- 3月7日 春日日本語学院（神戸）
- 3月8日 幕張日本語学校（千葉）

② 海外

大学等を中心に、以下の日程にて訪問しました。

- 1月16日～19日 台湾
東呉大学、国立交通大学、国立高雄科技大学、桜前線日本語教育文化事業、淡江大学
- 1月24日～25日 韓国
韓国外語大学、京畿大学

③ 説明会

学生を対象とするIHNO奨学金プログラム等の説明会を以下の日程にて実施しました。

i 国内説明会

- 1月30日 福岡日本語学校 約40名参加
- 3月1日 東京日本語学院 約80名参加

ii 海外説明会:

- 3月14日 韓国 京畿大学 約40名参加
- 3月27日～30日 台湾 東呉大学 約4名参加、国立高雄科技大学 約30名参加

2 進路（進学・就職）支援事業（定款第4条第1項第2号）

学生又は留学生からの進路（進学・就職）に関する個別相談を随時受け付けました。以下に事例を報告します。

①2月初旬

某企業から外国人（特にベトナム・タイ）の通訳を探して欲しいと依頼があり、提携日本語学校に該当者がいるかどうか問合せ（15校）

②3月5日

福岡でネパール人の就職相談を受ける。本人の希望を聞いて相談中。

③3月27日

台湾の東呉大学にて、4名の日本語学科生より就職相談を受け、アニメ・ゲーム関係や食品加工に興味があるとのことにより、日本で専門学校に行くことをすすめる。

④3月28日

台湾の国立科技大学にて就職相談を受ける。語学のスキルをどう伸ばしたらいいか、日本での生活環境はどうかなど。

3 グローバル人材の育成支援事業（定款第4条第1項第4号）

グローバル人材の育成支援事業として、人口増加が著しく将来的に高齢化社会の急激な進展が予測されるインドネシアにおいて、介護分野で活躍できる人材育成のための活動の準備に向け、検討を行いました。

本事業については、来期以降も引き続き、以下の事業の検討と準備を行います。

- ① 学生及び指導者向けの学習素材(テキスト等)の作成。
- ② インドネシア政府関係者との間で、介護に関する技術を有する者を同国として認定する制度の創設に向けた協議。
- ③ インドネシア国内の看護系大学に介護に関する講義・プログラムの導入支援。

4 その他の事業（定款第4条第1項第6号）

(1) ホームページ等による普及・啓発活動

3月にIHNOのホームページを新たに開設・公開し、IHNO奨学金プログラムを始め、学生又は留学生に対する就学・生活環境を改善するための有益な情報を発信し、不特定多数の方々に対する普及・啓発活動を実施しました。

(2) 国際交流セミナーの開催

IHNO奨学金プログラムにより支援を受けた奨学生の経験談その他の知見等を共有し、当法人の活動理念である学生又は留学生への支援を通じた有為な人材育成の普及・啓発のため、奨学生、奨学生勤務先企業、日本語学校、賛助会員その他広く一般を対象とした国際交流セミナーを開催に向け、検討を行いました。来期以降に開催を行う予定です。

5 法人運営・管理

(1) 賛助会員の募集

当法人の活動の安定と拡大を企図し、また、当法人の活動理念を広く普及するために、賛助会員を随時募集しました。現在3社程度の入会見込みがあります。

(2) 内部規程の徹底及びコンプライアンスの確保

今期も、引き続き、当法人の定款及び内部諸規程に沿った当法人の適正な運営に努め、かつ、コンプライアンスの確保に努めました。

(3) 公益認定に向けた準備及び公益認定申請

当法人が行っている諸事業の公益性に照らし、所轄行政庁に対して公益認定申請を行うため、専門家にも相談の上で準備活動を継続的に行いました。

以上

決算報告書

自 平成30年 1月11日
至 平成30年 3月31日

一般財団法人国際人材交流支援機構
東京都千代田区丸の内1-8-3

貸借対照表

平成30年 3月31日現在

一般財団法人国際人材交流支援機構

(単位:円)

科 目	当年度
I 資産の部	
1. 流動資産	
現 金 預 金	2,587,392
流動資産合計	2,587,392
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
普 通 預 金	3,000,000
基本財産合計	3,000,000
固定資産合計	3,000,000
資産合計	5,587,392
II 負債の部	
1. 流動負債	
未 払 金	1,400,985
預 り 金	185,616
流動負債合計	1,586,601
負債合計	1,586,601
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	
指定正味財産合計	0
2. 一般正味財産	4,000,791
正味財産合計	4,000,791
負債及び正味財産合計	5,587,392

正味財産増減計算書

平成30年 1月11日から平成30年 3月31日まで

一般財団法人国際人材交流支援機構

(単位:円)

科 目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
受 取 寄 付 金	10,000,000
受 取 寄 付 金	10,000,000
雑 収 益	4
受 取 利 息	4
経常収益計	10,000,004
(2) 経常費用	
事 業 費	1,527,276
出 向 者 負 担 金	766,045
給 与 負 担 金	665,000
社 会 保 険 負 担 金	101,045
法 定 福 利 費	5,355
会 議 費	200,000
旅 費 交 通 費	3,182
通 信 運 搬 費	357,637
消 耗 品 費	10,212
新 聞 図 書 費	3,218
諸 広 告 宣 伝 費	60,000
支 払 手 数 料	111,972
管 理 費	6,026
役 員 報 酬 費	4,471,937
出 向 者 負 担 金	60,000
給 与 負 担 金	328,305
社 会 保 険 負 担 金	285,000
法 定 福 利 費	43,305
会 議 費	2,295
旅 費 交 通 費	1,364
通 信 運 搬 費	2,273
消 耗 品 費	366
新 聞 図 書 費	1,379
支 払 報 酬 費	1,555
租 税 公 課 費	2,126,520
広 告 宣 伝 費	62,790
支 払 手 数 料	47,988
委 託 費	1,102
経常費用計	1,836,000
評価損益等調整前当期経常増減額	5,999,213
評価損益等計	4,000,791
当期経常増減額	0
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	4,000,791
一般正味財産期首残高	0
一般正味財産期末残高	4,000,791
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III 正味財産期末残高	4,000,791

一般財団法人 国際人材交流支援機構

財務諸表に対する注記

自：平成30年1月11日 至：平成30年3月31日

I. 重要な会計方針

1. 消費税の会計処理

(1) 消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	-	3,000,000	0	3,000,000
合 計	-	3,000,000	0	3,000,000

III. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
普通預金	3,000,000	(0)	(3,000,000)	(0)
合 計	3,000,000	(0)	(3,000,000)	(0)

一般財団法人 国際人材交流支援機構

計算書類の附属明細書

自：平成30年1月11日 至：平成30年3月31日

1. 基本財産の明細は財務諸表に対する注記に記載している。

財産目録

平成30年 3月31日現在

一般財団法人国際人材交流支援機構

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	預金	普通預金		2,587,392
		三菱東京UFJ銀行 静岡支店		2,587,392
流動資産合計				2,587,392
(固定資産)	基本財産	普通預金		3,000,000
			三菱東京UFJ銀行 静岡支店	3,000,000
固定資産合計				3,000,000
資産合計				5,587,392
(流動負債)	未払金	(株)アウトソーシング	出向者負担金3月分	1,400,985
		いずみ会計コンサルティング(株)	公益申請MTG報酬2・3月分	547,175
		弁護士梅本寛人	"	378,000
		いずみ会計事務所	税務顧問報酬3月分	270,000
		小林光俊	3/20理事会報酬	108,000
		その他	立替経費	30,000
		預り金		67,810
		源泉所得税2・3月分	185,616	
	流動負債合計			
負債合計				1,586,601
正味財産				4,000,791